

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	相馬市学校施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内公立小中学校の光熱水費(物価高騰分)について支援を行い、児童生徒の教育環境を維持する。 ②市内小中学校(13校)の光熱水費 ③合計 18,404,712円 ・小学校(9校) 令和4年～令和6年の平均光熱水費(36,789,964円) －令和元年～令和3年の平均光熱水費(25,049,095円)＝11,740,869円＝令和7年度光熱水費(見込み) ・中学校(4校) 令和4年～令和6年の平均光熱水費(20,926,018円) －令和元年～令和3年の平均光熱水費(14,262,175円)＝6,663,843円 ・小学校＋中学校＝18,404,712円＝令和7年度光熱水費(見込み) ④市内公立小学校(9校) 市内公立中学校(4校)	R7.4	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	相馬市社会福祉施設等物価高騰対策支援金事業	①原油価格や物価の高騰による社会福祉施設等への影響を緩和し、安定したサービスの提供を支援する。 ②交付金、事務費 ③14,326,500円 【介護施設・事業所】交付金5,847,500円 事務費117,000円 ○交付金 ・入所系事業所：入所定員1名当たり7,500円 429人×7,500円＝3,217,500円 ・通所系事業所：1事業所当たり65,000円 12事業所×65,000円＝780,000円 訪問系事業所：1事業所当たり50,000円 37事業所×50,000円＝1,850,000円 ○事務費(消耗品費・印刷製本費・手数料・通信運搬費) 117,000円 【障がい児者施設等】交付金4,045,000円 事務費112,000円 ○交付金 ・入所系事業所：入所定員1名当たり7,500円 180人×7,500円＝1,350,000円 ・通所系障がい者事業：1事業所当たり65,000円 13事業所×65,000円＝845,000円 ・通所系障がい児事業：1事業所当たり50,000円 8事業所×50,000円＝400,000円 ・訪問系事業：1事業所当たり50,000円 29事業所×50,000円＝1,450,000円 ○事務費(消耗品費・印刷製本費・手数料・通信運搬費) 112,000円 【保育施設等】交付金400,000円 事務費103,000円 ○交付金 ・1事業所当たり50,000円 8事業所×50,000円＝400,000円 ○事務費(消耗品費・印刷製本費・手数料・通信運搬費) 103,000円 【医療施設等】交付金3,567,000円 事務費135,000円 ・病院：1施設当たり83,000円 1床当たり4,600円 2施設×83,000円＝166,000円 297床×4,600円＝1,366,200円 ・診療所(有床)：1施設当たり83,000円 1床当たり4,600円 1施設×83,000円＝83,000円 3床×4,600円＝13,800円 ・診療所(無床)：1施設当たり33,000円 20施設×33,000円＝660,000円 ・歯科診療所：1施設当たり33,000円 19施設×33,000円＝627,000円 ・助産所：1施設につき33,000円 1施設×33,000円＝33,000円 ・薬局：1施設につき16,500円 17施設×16,500円＝280,500円 ・歯科技工所：1施設につき16,500円 3施設×16,500円＝49,500円 ・施術所：1施設につき8,000円 36施設×8,000円＝288,000円 ○事務費(消耗品費・印刷製本費・手数料・通信運搬費) 135,000円 ④市内社会福祉施設等事業者(206施設)	R7.8	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	相馬市学校給食費臨時支援事業	①物価高騰の影響を受け食材費が高騰している学校給食について、支援を行い、子育て世代の経済的負担軽減および児童生徒の食育環境の維持を図る。 ②市内児童生徒の学校給食費 ③ 賄材料費991,390円 小学校：360円×1,730人＝622,800円 中学校：410円×899人＝368,590円 ④市内児童生徒数2,629人 ※教職員除く	R7.11	R8.3